



## 第5章 施策の展開

## 第5章 施策の展開

### 1. 施策の体系

施策の体系として、5つの大きな「施策の柱」を定め、その柱のもとで、今後、取り組みを推進していく「施策」及び「取組項目」、さらには「貢献するSDGs」を整理します。

環境像	施策の柱	施策
水と緑に つまれ 地域循環共生圏を めざす まち 稲城	<b>柱1</b> 美しい自然環境の 保全と調和	1. 里山の保全と調和
		2. 水辺空間の保全
		3. 水と緑を活かした公園の整備改修
		4. 生物多様性の保全
	<b>柱2</b> カーボン ニュートラルの実現	5. 温室効果ガスの排出抑制の推進
		6. 地域内における創エネルギーの推進
		7. 気候変動の影響への適応
	<b>柱3</b> 循環型社会の構築	8. ごみの発生抑制、資源化・再利用の促進
		9. 食品ロスの削減
	<b>柱4</b> 安全・安心で快適な くらしの確保	10. 大気・水質の保全
		11. 騒音・振動の防止
		12. その他の公害等への対応
	<b>柱5</b> 環境教育・環境保全 活動の推進	13. 環境教育・環境学習の推進
		14. 環境保全活動の拡大に向けた取り組み

取り組み項目	貢献する SDGs
1-1 里山の保全 1-2 里山とのふれあい 1-3 市街地と里山の調和	  
2-1 河川、用水路の環境保全 2-2 湧水の保全	  
3-1 公園の整備改修 3-2 農地の保全 3-3 市民の農とふれあう機会の創出 3-4 環境配慮型農業の推進	     
4-1 在来種の保護及び外来生物の駆除 4-2 生物多様性に関する周知啓発	    
5-1 公共施設における省エネ機器の導入 5-2 省エネ行動の促進 5-3 カーボンニュートラル実現に向けた検討と情報発信 5-4 自動車からの温室効果ガスの排出削減 5-5 二酸化炭素吸収量を増やす取り組みの推進	    
6-1 公共施設における再生可能エネルギーの導入 6-2 再生可能エネルギー導入の普及促進	    
7-1 健康被害対策の推進 7-2 自然災害対策の推進 7-3 気候変動の影響予測の情報収集と影響への対応の啓発	   
8-1 ごみの減量化・資源化 8-2 ごみの減量化・資源化に向けた指導・意識啓発 8-3 事業所におけるごみの減量化・資源化指導及び広報活動の実施 8-4 公共事業におけるごみの減量化・資源化の推進	       
9-1 食品ロス問題の普及啓発 9-2 フードドライブ・フードバンク等の実施	 
10-1 大気・水質の測定 10-2 工場、事業場等への公害規制指導 10-3 下水道整備等の推進 10-4 大気・水質保全に向けた意識啓発	    
11-1 騒音・振動の測定 11-2 関係機関との連携による対策の実施 11-3 騒音・振動等の抑制指導	 
12-1 公害に関する対応 12-2 有害物質の拡散の防止 12-3 野外焼却の防止や農薬の適正な使用に関する指導	   
13-1 環境教育の推進 13-2 環境への意識を高める場や機会の提供	 
14-1 環境保全活動の拡大に向けた仕組みづくり 14-2 環境美化活動の推進	 

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

施策の柱

第7章

資料編

## 2. 施策の展開

### 施策の柱1 美しい自然環境の保全と調和

#### 施策1 里山の保全と調和

本市の自然環境を特徴づける丘陵地の樹林を中心とした大切な緑と里山は、河川の水源を涵養し、豊かな生物相を育むとともに、美しい景観を形成し、様々な多面的な機能を有しています。

令和4（2022）年に実施した市民アンケート調査においては、回答者の9割が身近な環境を「快適な環境である」と回答し、その理由として、「自然に恵まれている」が一番多い回答となりました。

本市の緑と里山を市民とともに学びの場、憩いの場として活用を図り、まちなかにおいても積極的に緑化を推進することにより、次世代へと継承していきます。

#### ■関連するSDGs



#### ■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
市内のみどり率	%	54.6% (令和3年度値)	同水準を維持 (令和13年度値)
公共施設アダプト制度の登録団体数	団体	80団体 (令和3年度値)	向上 (令和14年度値)

#### ■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容
1-1 里山の保全	①自然環境保全地域の指定・拡充
	②重要な樹林地における特別緑地保全地区制度や市民緑地制度の適用の検討
1-2 里山とのふれあい	①市民団体の里山での保全活動に対する支援及び市民の参加促進
	②里山における環境教育、環境学習の場としての活用の推進
	③公共施設アダプト制度による緑地等の管理の推進

取り組み項目	取り組み内容
1-3 市街地と里山の調和	①保存樹木の指定の推進
	②公共施設における緑化の推進
	③緑のカーテンや生垣造成の推進、屋上・壁面緑化の推進等による街なかにおける緑の創出

## 施策2 水辺空間の保全

本市を流れる多摩川や三沢川、大丸用水などの河川や用水路は、市内に点在する湧水とともに、広く市民に親しまれており、自然環境の豊かさを身近に実感できる貴重な場となっています。

その水辺空間を、緑と一体的に保全・活用しながら生き物にもやさしく、人にも快適な水辺空間として、管理・保全を進めていきます。

### ■関連するSDGs



### ■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
湧水の保全	回/年	2回/年（1箇所） （令和3年度）	2回/年（1箇所） （令和14年度値）

### ■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容
2-1 河川、用水路の環境保全	①多摩川・三沢川等における環境保全活動への支援
	②用水路の水辺環境の保全・管理
2-2 湧水の保全	①湧水地の環境の保全・調査

### 施策3 水と緑を活かした公園の整備改修

本市の公園の市民1人当たりの面積は11.0m<sup>2</sup>/人であり、東京都の7.4m<sup>2</sup>/人（全国は10.7m<sup>2</sup>/人）より大幅に上回っています。一方、農地は年々減少傾向にあり、20年前と比べて57haの減少（約44%減）となっています。

令和4（2022）年に実施した市民アンケート調査においては、「身近な環境の気にかかる問題」として「農地の減少」を回答者の約26%が挙げており、3番目に多い回答でした。

市内の特色ある公園の魅力を引き出しつつ、より一層の活用を図り、市民と協働で管理・保全を進めていきます。また、食を支える大切な農地は、多面的機能も有していることを市民に広く周知を図り、市民が農とふれあう機会を創出しながら地産地消を推進するとともに、農地の保全を推進していきます。

#### ■関連するSDGs



#### ■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
市民1人当たりの公園面積	m <sup>2</sup> /人	11.0m <sup>2</sup> /人 (令和4年度値)	12.2m <sup>2</sup> /人 (令和13年度値)
援農ボランティアの人数	人	36人 (令和3年度値)	50人 (令和12年度値)

#### ■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容
3-1 公園の整備改修	①土地区画整理事業により創出される公園の自然環境の活用と調和の図れた整備
	②協働によるストック効果の高い公園の整備改修
3-2 農地の保全	①生産緑地の保全や追加指定の推進
	②援農ボランティアの育成
3-3 市民の農とふれあう機会の創出	①市民農園の拡充
	②観光農園の充実や直売会の開催等による地産地消の推進
3-4 環境配慮型農業の推進	①減農薬・有機農業への取り組み・転換の推進とエコファーマーの認定促進
	②剪定枝や落ち葉、家畜の排泄物などにより生産した堆肥の農地への活用の推進

## 施策4 生物多様性の保全

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、生態系への影響も生じることが懸念されています。

令和4（2022）年に実施した市民アンケート調査においては、「稲城市の環境行政施策の中で特に優先して取り組むべき施策」として「緑や生き物の保護を進める」を回答者の約29%が挙げており、最も多い回答でした。

そこで、生物多様性の確保に向けた取り組みを推進するため、平成27（2015）年3月に策定した「生物多様性いなぎ戦略」を基本にしながら、指標など一部更新が必要な部分については本計画に内包し、本地域に生育・生息する在来種に適した自然環境の保全を目指します。

### ■関連するSDGs



### ■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
生物多様性に関する情報発信回数	回/年	—	4回/年 (令和14年度値)
環境学習講座の満足度	%	—	100% (令和14年度値)

### ■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容
4-1 在来種の保護及び外来生物の駆除	①在来種を保護する環境（ビオトープなど）の維持
	②外来種の移入・生息防止対策の推進
4-2 生物多様性に関する周知啓発	①特定外来生物に関する情報発信
	②環境学習講座の実施とともに生物多様性に関する周知・啓発
	③市内に生息する生きもの調査実施の検討



## コラム

# 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部改正

(令和4(2022)年5月)

アメリカザリガニとアカミミガメが「条件付特定外来生物」に指定され、令和5(2023)年6月1日から以下の規制がスタートします。

### 【手続きなしでできること】

- ・一般の方がペットとして飼育することができます。
- ・水族館や学校等での飼育については、逃げ出さないような施設で飼育する必要があります。
- ・飼えなくなった場合などに、責任をもって飼える人に無償で、譲ったり、譲り受けることができます。

### 【法律で禁止されていること】

- ・生きた個体を野外に逃がしたり、放したりすることは禁止されます。また、適切な飼育を行わずに逃げ出した場合でも違法となります。
- ・生きた個体の輸入、販売、購入、販売や頒布を目的とした飼育等が禁止されます。
- ・無償であっても、生きた個体を広く配ること(頒布)は禁止されます。
- ・冷凍や加工などをして販売するために商業的繁殖を行うことも禁止されます。



出典：環境省 HP



## 施策の柱2

## カーボンニュートラルの実現

### 施策5 温室効果ガスの排出抑制の推進

近年、気候変動の影響が顕著となり、猛暑や豪雨災害が激甚化してきている中で、脱炭素社会に向けた取り組みが急速に進められています。本市においても地球温暖化の問題を私たち一人ひとりの問題と捉え、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

令和4（2022）年に実施した市民アンケート調査においては、回答者の7割強が政府による「カーボンニュートラル宣言」を「知っている」と回答しており、市民の認知度は非常に高い結果でした。また、「稲城市の環境行政施策の中で特に優先して取り組むべき施策」として「温室効果ガスを出さない取り組みの普及・啓発」を回答者の約27%が挙げており、2番目に多い回答でした。

そこで、「2050年カーボンニュートラル」を目指し、温室効果ガス排出量の多くを占める家庭部門及び業務部門からの温室効果ガス排出量の削減に向けて、市民・事業者・学校の省エネルギー行動の実践と拡大を図るとともに、行政自らが率先して省エネルギー行動の実践と公共施設における設備の省エネルギー化を推進していきます。

また、自動車からの排出削減に向けた取り組みとともに、二酸化炭素を吸収する緑を積極的に増やす取り組みを推進していきます。

#### ■関連するSDGs



#### ■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
稲城市全域から排出される温室効果ガス排出量 ＜基準年度（※1）からの削減割合＞	千 t-CO <sub>2</sub> ＜%減＞	296 千 t-CO <sub>2</sub> ＜11%減＞ （平成 31 年度値）	177 千 t-CO <sub>2</sub> ＜46%減＞ （令和 12 年度値）
稲城市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量 ＜基準年度（※1）からの削減割合＞	t-CO <sub>2</sub> ＜%減＞	8,755t-CO <sub>2</sub> ＜6%減＞ （令和 3 年度値）	5,047t-CO <sub>2</sub> ＜46%減＞ （令和 12 年度値）
公用車の次世代自動車化（※2）	台	13 台 （令和 3 年度値）	39 台 （令和 14 年度値）

※1 基準年度：国の基準年度である平成 25（2013）年度

※2 次世代自動車とは、環境性能の高い電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）、クリーンディーゼル自動車（CVD）及びハイブリッド車（HV）のこと。

■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容
5-1 公共施設における省エネルギー機器の導入	①公共施設のLED化の推進 ②公共施設のZEB化（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称で、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支ゼロを目指した建物）の推進 ③次世代自動車（環境性能の高い電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）、クリーンディーゼル自動車（CVD）及びハイブリッド車（HV）のこと）の推進
5-2 省エネ行動の促進	①市の事務事業における省資源・省エネルギー化の推進 ②節電、節水、グリーンカーテン、クールビズ等の省エネ行動の促進 ③市民や事業者のZEH化・ZEB化への情報発信
5-3 カーボンニュートラル実現に向けた検討と情報発信	①（仮称）稲城市カーボンニュートラル推進計画の策定 ②家庭や事業者向けのカーボンニュートラル実現に向けた取り組みや支援などの情報発信 ③公共施設における温室効果ガスの排出量の公表
5-4 自動車からの温室効果ガスの排出削減	①ZEV普及拡大に向けた情報発信及び支援の実施 ②公共交通機関・自転車を優先的に利用した移動の促進 ③シェアサイクルの普及促進
5-5 二酸化炭素吸収量を増やす取り組みの推進	①公共施設などの緑化の推進 ②二酸化炭素の吸収源である緑地・樹林等の適切な維持管理の実施

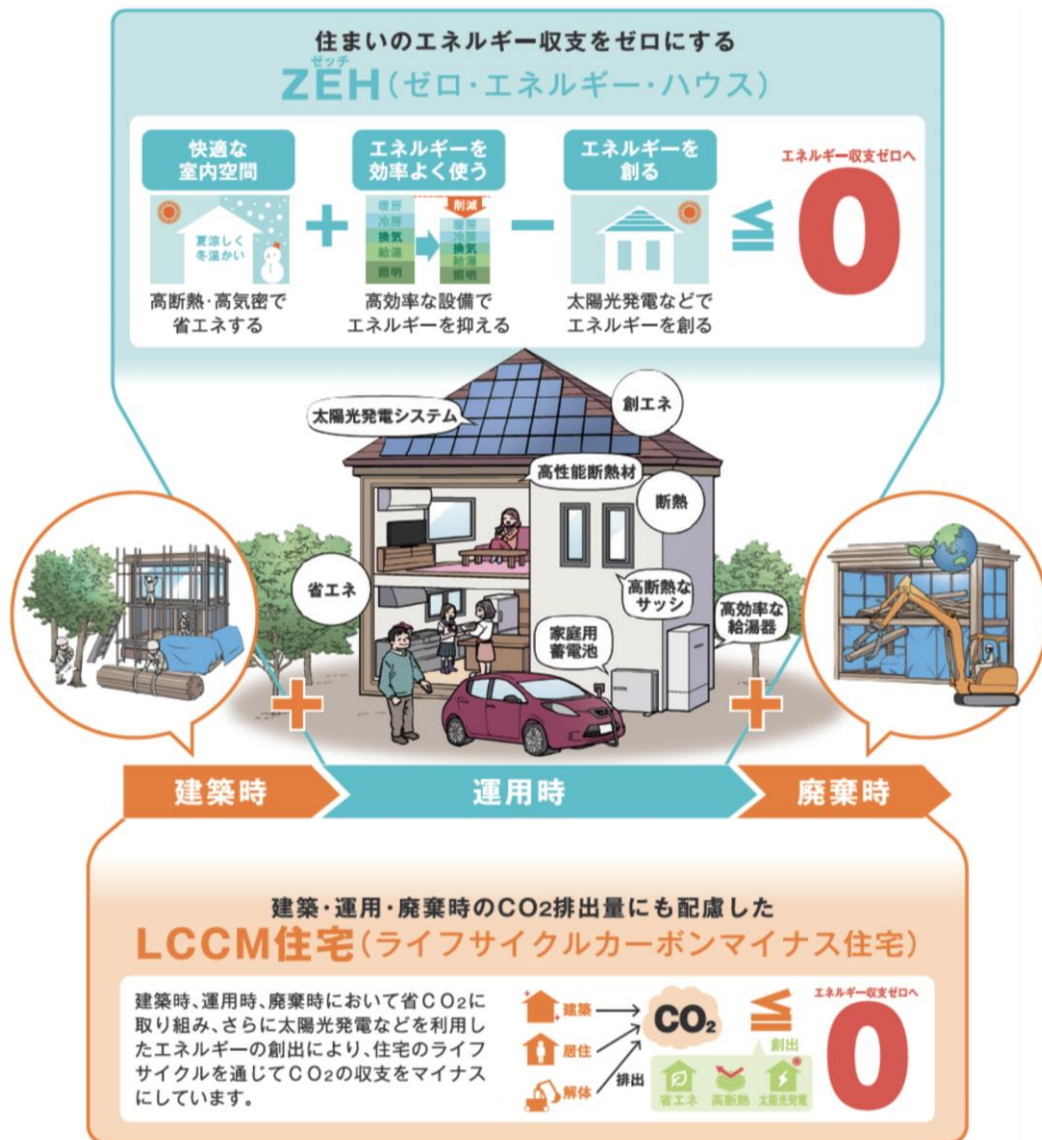


## コラム

# ZEH（ゼッチ） （ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは

ZEHとは、net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略語で、「エネルギー収支をゼロ以下にする家」という意味です。つまり、家庭で使用するエネルギーと、太陽光発電などで創るエネルギーの年間の量を、実質的にゼロ以下にする家ということです。

これを実現するためには、使用するエネルギーの量を大幅に減らすことが必要となりますが、暑さや寒さをガマンするというわけではありません。ZEHは、家全体の断熱性や設備の効率化を高めることで、夏は涼しく冬は暖かいという快適な室内環境を保ちながら省エネルギーを目指すのです。



出典：国土交通省 HP

## 施策6 地域内における創エネルギーの推進

本市の公共施設で太陽光発電の設置が可能な施設においては、積極的に設置を進めてきており、これまで設置した施設の出力は合計で約 135kW となっています。また、市内の住宅等に設置する際の導入費補助件数は、年間 20 件から 30 件の申請に対する補助の実施を行っています。

令和 4（2022）年に実施した市民アンケート結果においては、「稲城市の環境行政施策の中で特に優先して取り組むべき施策」として「太陽光発電など自然エネルギー設備の普及推進」が回答者の約 24% が挙げており、回答割合が 3 番目に高い回答でした。

ただし、令和 32（2050）年カーボンニュートラルの実現に向けては、より一層の創エネルギーの推進が必要となってきます。東京都においては、電力を「④減らす・①創る・①蓄める」をキーワードとして、取り組みの強化・加速を進めているところですが、本市においても省エネの推進とともに、積極的にエネルギーの「創る」と「蓄える」の取り組みを進めていくこととします。

### ■関連する SDGs



### ■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
公共施設における太陽光発電の導入量	kW	135kW (令和 3 年度値)	向上 (※) (令和 14 年度値)
カーボンニュートラル推進住宅設備等導入費補助件数 (累計)	件	1,221 件 (令和 3 年度値)	2,700 件 (令和 14 年度値)

※具体的な目標値は、令和 5（2023）年度策定予定の「(仮称) 稲城市カーボンニュートラル推進計画」にて定めます。

### ■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容
6-1 公共施設における再生可能エネルギーの導入	①公共施設・防災拠点施設への再生可能エネルギー機器の導入
	②再生可能エネルギーの活用状況などを勘案した電力の調達
	③太陽光発電の利用に向けた調査・研究
	④クリーンセンター多摩川（ごみ焼却炉）の余剰電力の有効利用に関する検討

取り組み項目	取り組み内容
6-2 再生可能エネルギー導入の普及促進	①再生可能エネルギーの利用に向けた普及啓発
	②市民、事業者の太陽光発電設備や蓄電池などの再生可能エネルギー機器導入に対する支援の実施

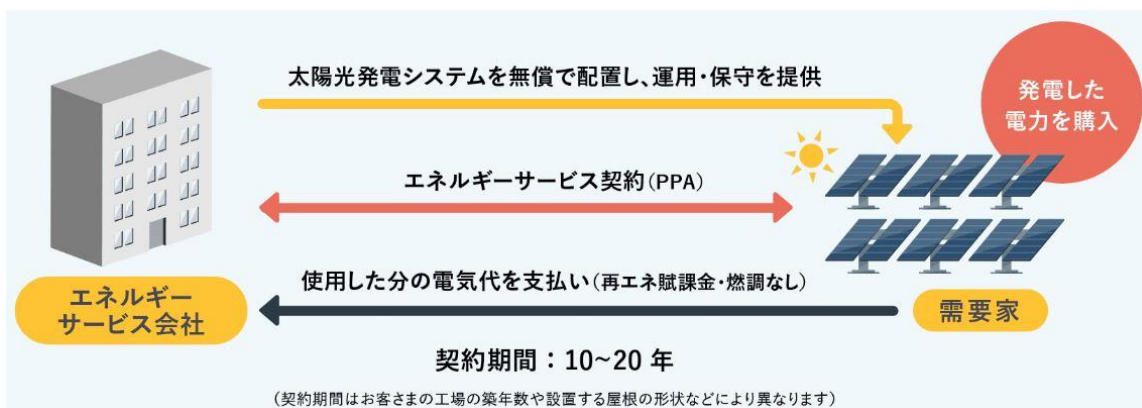


## コラム

### 太陽光発電の PPA モデル

PPA（Power Purchase Agreement）とは電力販売契約という意味で、第三者モデルともよばれています。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金とCO<sub>2</sub>排出量の削減ができます。設備の所有は第三者（事業者または別の出資者）が持つ形となりますので、資産保有をすることなく再エネ利用が実現できます。

なお、PPAモデルのメリットとしては、「初期費用・維持費用が必要ない」、「再エネ賦課金がかからず電気代を抑えられる」などがある一方で、「10年以上の長期契約中は交換・処分ができない」、「契約期間満了後のメンテナンスは自己負担になる（契約内容によって異なる）」等の注意点もあります。



出典：環境省 HP

## 施策7 気候変動の影響への適応

近年、気候変動の影響が顕著となり、猛暑や豪雨災害が激甚化してきています。東京では、過去100年間にヒートアイランド現象と相まって気温が約3℃上昇したと言われています。

令和4（2022）年に実施した市民アンケート調査においては、「地球温暖化による影響」として、回答者の86%が「大型台風が増えたり、大雨による洪水や土砂災害が増えること」を特に大きな問題と回答しています。また、「環境問題の中で興味があり、知識をもっと得たいと思う分野」として、「地球温暖化」の回答が約37%と最も多い結果でした。

このような中、気候変動の影響を最小限に抑えるために、緩和策と同時に適応策も同時に取り組むことが求められており、熱中症対策や自然災害への対策を推進し、市民に対する気候変動の影響予測等の情報と、その対応方法を周知・啓発していきます。

### ■関連するSDGs



### ■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
熱中症で搬送された患者数	人/年	38人/年 (令和3年度値)	25人/年 (令和14年度値)
いなぎ防災マップの配布	冊/年	1,942冊/年 (令和3年度値)	新たに市内に転入した方を対象に配布

### ■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容
7-1 健康被害対策の推進	①公共施設における熱中症対策や備えの充実
	②熱中症予防の周知を図る体制・仕組みづくり（熱中症警戒アラートに基づくSNS、メールなどによる情報発信等）の検討
	③屋外イベントの開催時期の検討
	④新たな感染症対策に対する備えの充実
	⑤熱中症防止シェルター（涼み処）等の設置と利用の促進
	⑥公共施設の緑化等のヒートアイランド対策の推進

取り組み項目	取り組み内容
7-2 自然災害対策の推進	①市民へのハザードマップの周知と避難行動の啓発の推進
	②災害時における情報発信手段の充実・強化
	③災害時の備蓄物資、救助用資材の充実
7-3 気候変動の影響予測の情報収集と影響への対応の啓発	①気候変動の影響への対応に関する啓発
	②地域気候変動適応センターと連携した気候変動影響に関する情報の収集・提供



## コラム

### いなぎ防災マップ

いなぎ防災マップは、地震災害、豪雨災害及び土砂災害の備えとして、分かりやすく理解できるように冊子形式になっています。

以下のような防災に関する知識や情報を、日ごろからご家庭内や職場内で話し合い、万が一の災害時に自助・共助の行動がとれるようにしておきましょう。

- ・ 災害種別毎の避難所の情報
- ・ 災害時に市から発せられる情報の入手方法
- ・ 地震、風水害等への備え
- ・ マイ・タイムラインの作り方 など



出典：稲城市 HP

## 施策の柱3

## 循環型社会の構築

### 施策8

### ごみの発生抑制、資源化・再利用の促進

市が収集した可燃・不燃ごみ量及び資源物回収量は、これまで横ばいまたは減少傾向で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、市民の在宅時間が増えたことなどの影響により増加する傾向が見られました。

令和4（2022）年に実施した市民アンケート調査においては、「リサイクルや省エネを進める上で、どのような取り組みを重点的に行なうべきか」という設問に対し、「ごみの分別収集を強化し、資源の再利用を図る」が回答者の4割弱を占めており、最も多い回答でした。

温室効果ガス排出量を減らす上でも、ごみの減量および資源化は喫緊の課題であり、ごみの少ないクリーンなまちを目指して取り組みを推進していきます。そのために、ごみ処理・処分の実態についての理解の促進に努めるとともに、市民・事業者・学校及び市の連携による排出抑制、資源化に対する啓発を強化し、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）＋1（協働）の取り組みをより一層推進していきます。

#### ■関連する SDGs



#### ■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
市民一人が1日に出す可燃・不燃ごみの量	g	435g (令和3年度値)	減少(※) (令和15年度値)
資源化率	%	30.9% (令和3年度値)	向上(※) (令和15年度値)

※具体的な目標値は、令和5（2023）年度策定の「第三次稲城市一般廃棄物処理基本計画」にて定めます。

#### ■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容
8-1 ごみの減量化・資源化	① 4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）＋1（協働）の取り組みの推進
	② 地域団体による資源集団回収の促進
	③ エコ協力店との協力による発泡トレイや紙パック、資源物など店頭回収の拡大
	④ 分別の徹底による中間処理施設での処理量の低減



取り組み項目	取り組み内容
8-2 ごみの減量化・資源化に向けた指導・意識啓発	①分別収集及び分別方法等に関する周知徹底
	②生ごみ処理容器購入補助制度などのごみ減量化・資源化に向けた支援
	③プラスチックごみ削減に関する講座の実施
8-3 事業所におけるごみの減量化・資源化指導及び広報活動の実施	①事業所に対するごみ減量化と資源化の指導・周知啓発
	②事業者の搬入物検査の実施
8-4 公共事業におけるごみの減量化・資源化の推進	①公共工事や公共施設の改築などにおける廃棄物の再資源化の促進
	②剪定枝のチップ化事業の推進
	③エコセメントの利用の促進



## コラム

# ペットボトルの「ボトル to ボトル」リサイクル事業

ペットボトルの「ボトル to ボトル」リサイクル事業が令和4（2022）年4月1日から始まりました。

各家庭から出されるペットボトルが、再びペットボトルに生まれ変わることによって、再利用率が約100%となり、ペットボトルの「地産地消」やリサイクルの「見える化」を実現できます。ペットボトルを再生するには、きれいなペットボトルを集めることが不可欠なため、ペットボトルの適切な出し方にご協力をお願いします。



出典：稲城市HP

## 施策 9 食品ロスの削減

日本で1年間に発生する食品ロス量は、国民1人当たりで換算すると、1日お茶わん1杯分のごはんの量に相当すると言われており、世界的な貧困問題が叫ばれている中、私たち一人ひとりも食べ物を無駄にしない意識の醸成が求められます。

そのような情勢を受け、令和元（2019）年に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」は、食品ロスの削減を目的とし、地方公共団体や事業者等の責務等を明らかにすることなどが定められました。

令和4（2022）年に実施した市民アンケート調査においては、「環境問題の中で興味があり、知識を得たいと思う分野」として、「食品ロス」が回答者の約21%を占めており、「地球温暖化」、「自然環境」に次いで3番目に多い回答でした。

本市においても、食品ロスの削減を施策として取り上げ、市民に対し、問題の周知・啓発を図りつつ、様々な団体と協働して、取り組みを推進していきます。

### ■関連する SDGs



### ■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
フードドライブ、フードバンクの取扱量	件/年	65 件/年 (令和3年度値)	向上 (令和14年度値)

### ■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容
9-1 食品ロス問題の普及啓発	①食品のロス削減に向けた実態把握の実施
	②食品ロス対策等の推進に向けた普及啓発
	③事業者やNPO等と連携した食品ロスに関する啓発の実施
9-2 フードドライブ・フードバンク等の実施	①様々な団体と連携したフードドライブの取り組みの推進
	②外食産業やNPO等と連携したフードバンクの活用の推進

## 施策の柱4

## 安全・安心で快適な暮らしの確保

### 施策 10 大気・水質の保全

本市内における大気環境調査は、年1回、市役所と大丸公園の2地点で、二酸化窒素（ $\text{NO}_2$ ）、一酸化炭素（ $\text{CO}$ ）、浮遊粒子状物質（ $\text{SPM}$ ）の3項目について測定を行っており（時間単位で48時間の平均値）、いずれの項目も環境基準を満たしています。

また、水質調査は市内の4河川及び1用水路の19地点において測定を行っており、生物化学的酸素要求量（ $\text{BOD}$ ）の測定値は、ともに環境基準を満たしています。

引き続き、大気及び水質に係わる各種測定等を実施し、市内の大気及び河川の水質等の状況について把握するとともに、市民に公表します。

#### ■関連するSDGs



#### ■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
大気環境調査における環境基準の達成率 （ $\text{NO}_2$ 、 $\text{CO}$ 、 $\text{SPM}$ ）	%	100% （令和3年度値）	100% （令和14年度値）
河川水質調査における環境基準の達成率（ $\text{BOD}$ ）	%	100% （令和3年度値）	100% （令和14年度値）
下水道普及率（污水）	%	99.27% （令和3年度値）	100%（概成達成） （令和13年度値）

#### ■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容
10-1 大気・水質の測定	①大気測定の実施
	②河川・用水路・工場排水などの水質の監視
10-2 工場、事業場等への公害規制指導	①法令に基づく規制・基準の順守の指導
	②小型焼却炉の使用及び建設廃材などの野焼きの監視
10-3 下水道整備等の推進	①污水排水整備区域の拡大
	②浄化槽管理者へ適切な管理の周知
10-4 大気・水質保全に向けた	①汚染物質の排出抑制に向けた情報発信

取り組み項目	取り組み内容
意識啓発	②大気・水質環境保全に向けた意識啓発（環境モニターの募集など）

## 施策 11 騒音・振動の防止

本市内における騒音・振動測定は、7地点で12時間調査を行っており、2地点で24時間調査を行っています。騒音に関しては、令和3（2021）年度は全ての地点で要請限度の値を達成しています。振動に関しても全地点で要請限度の値を下回っています。

引き続き、環境測定を実施し、騒音・振動の状況について把握・公表するとともに、工事等における騒音・振動の抑制に向けた指導を実施していきます。

### ■関連するSDGs



### ■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
騒音の要請限度の達成率	%	100% (令和3年度値)	100% (令和14年度値)
振動の要請限度の達成率	%	100% (令和3年度値)	100% (令和14年度値)

### ■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容
11-1 騒音・振動の測定	①騒音・振動・交通量調査の実施
11-2 関係機関との連携による対策の実施	①法令に基づく規制・基準の順守の指導
	②幹線道路における関係機関と連携した適切な維持管理の実施
11-3 騒音・振動等の抑制指導	①公共工事における近隣に配慮した作業時間・低騒音型機械による施工等の指導
	②道路整備の適切な維持管理の実施

## 施策 12 その他の公害等への対応

ダイオキシン類に関しては、大気やクリーンセンター多摩川焼却炉の排ガス、水質、地下水、土壌等において測定を行っています。令和3（2021）年度の測定結果は、全て環境基準を満たしています。

引き続き、環境測定を実施し、ダイオキシン類をはじめとするその他の公害等について、状況を把握するとともに、必要に応じて適切に対応していきます。

## ■関連する SDGs



## ■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
大気中のダイオキシン類濃度における環境基準の達成率	%	100% (令和3年度値)	100% (令和14年度値)

## ■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容
12-1 公害に関する対応	①ダイオキシン類等の有害化学物質に関する情報発信
	②光化学スモッグ注意報や警報などの情報発信または情報共有の実施
12-2 有害物質の拡散の防止	①アスベストの飛散防止の指導
	②事業所で取り扱う有害化学物質（P R T R法対象物質）の把握
12-3 野外焼却の防止や農薬の適正な使用に関する指導	①不法な野外焼却の防止
	②農薬の適正使用及び管理の指導

## 施策の柱5

## 環境教育・環境保全活動の推進

### 施策 13 環境教育・環境学習の推進

本市においては、全ての市立小・中学校で「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（E S D）」を推進しており、また、令和3（2021）年度時点で、小学校11校、中学校5校がユネスコスクールに加盟しています。

各学校では、「総合的な学習の時間」を中心に、教科横断的な学習で環境学習等を行っており、本市の豊かな自然といのちのつながりを感じながら、自然環境を将来に向けて守ろうとする活動を行い、将来を担う人材の育成を図っています。

次代を担う子どもたちの世代から、環境への意識を高めるため、引き続きE S Dの推進を、事業者とも連携を図り、学校教育での環境教育の充実を進めます。

また、環境保全に取り組む上で中心となる人材を育成するため、地域などにおける環境学習を推進し、子どもから大人まで環境について学べる機会の充実を図ります。

#### ■関連する SDGs



#### ■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
ユネスコスクールの加盟学校の割合	%	89% (令和3年度値)	100% (令和14年度値)
環境学習ツールの提供	件	5件 (令和3年度値)	向上 (令和14年度値)
環境学習講座の満足度 (再掲)	%	—	100% (令和14年度値)

#### ■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容
13-1 環境教育の推進	①E S D（持続可能な社会づくりの担い手を育む教育）の推進
	②学校における環境教育・学習を実施
	③教員の環境意識・知識を高める研修の実施
13-2 環境への意識を高める場や機会の提供	①環境学習講座や環境パネル展などの実施
	②野沢温泉村との連携による自然環境学習事業の継続的な推進と充実

取り組み項目	取り組み内容
13-2 環境への意識を高める場 や機会の提供	③地域や団体、事業者などによる環境学習活動の支援
	④大学との連携による環境学習、環境保全活動の推進
	⑤生涯学習宅配便講座の促進により、「環境学習講座」の実施
	⑥環境学習などに関する情報の収集・発信、周知啓発

## 施策 14 環境保全活動の拡大に向けた取り組み

本市においては、「まちをきれいにする市民条例」を制定し、市民、事業者、土地所有者、市が協働で市内の環境美化に取り組んでいます。

令和4（2022）年に実施した市民アンケート調査においては、「環境活動への参加」に対して、「時間や都合があれば参加してみたい」、「活動内容によっては参加してみたい」の回答者が約67%を占めており、参加に比較的前向きな結果でした。また、同年に実施した事業者アンケート調査においては、「住民または行政等と協働した地域での環境保全活動」として、「地域の清掃・美化活動」については、約46%もの事業者が「実施している」と回答し、約35%の事業者が「今後実施したい」と回答しています。

このように、各主体が環境美化活動に積極的に取り組む姿勢を継続させて、引き続き環境美化活動の充実を進めていきます。

### ■関連する SDGs



### ■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
環境保全団体数	団体	89 団体 (令和3年度値)	向上 (令和14年度値)
環境美化活動の参加人数	人	1,540 人 (令和3年度値)	向上 (令和14年度値)

### ■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容
14-1 環境保全活動の拡大に向けた仕組みづくり	①環境に係わる市民・事業者等の意見の収集
	②国や東京都、各機関などが発表する環境情報の収集
	③地域の清掃活動等への参加を推進
14-2 環境美化活動の推進	①まちをきれいにする市民条例実践活動の清掃活動などの機会を通じ、地域と協働した不法投棄をさせないまちづくり
	②自治会、企業、学校などの各種団体による環境美化活動への支援
	③環境美化活動への周知啓発
	④日常的な身近なところでの市民の環境美化意識の醸成